

令和5年度（2023年度）第3回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

日 時	令和6年(2024年)2月27日(火) 午後1時30分～午後3時30分
会 場	市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室(小ホール)
出席者	<p>(1) 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 小堀委員長、小畑委員、河島委員、坂本委員(委員長職務代理者)、田中委員、野田委員、橋本委員、服部委員、水上委員、森崎委員、山田委員 ※ 池田委員及び小粥委員は欠席</p> <p>(2) 文化庁(リモート参加) ア 文化資源活用課 春田課長補佐、稲垣調査官、村上調査官 イ 文化財第二課 渋谷主任調査官</p> <p>(3) 熊本県文化課 能登原参事</p> <p>(4) 事務局 ア 文化市民局 金山局長 イ 熊本城総合事務所 (ア) 田端所長 (イ) 総務管理課 野口課長、下村主幹、小山主幹兼主査、谷崎主幹兼主査、國本主査、村川主査 (ウ) 復旧整備課 岩佐課長、渡辺審議員、田代技術主幹兼主査、戸高技術主幹兼主査、布田主査、馬渡主査、津曲会計年度任用職員 (I) 熊本城調査研究センター 網田所長、橋本主幹兼主査、増田文化財保護主幹兼主査、亀田文化財保護主幹、村上参事、三好文化財保護参事、嘉村文化財保護主任主事、木下文化財保護主任主事、矢野文化財保護主事、野上文化財保護主事</p> <p>ウ 文化財課 村上課長、赤星課長補佐、西村文化財保護主事</p> <p>エ 観光政策課 坂田課長</p> <p>オ 誘致戦略課 竹田課長</p>
傍聴人	2人

1 開 会




委員長挨拶



2 前回委員会の主な意見（資料1）

事務局

（資料1 説明）

3 議題	
(1) 協議 熊本城の活用について（資料2）	
小堀委員長	事務局から資料2の説明をお願いします。
事務局	（資料2説明）
事務局	資料2について御意見・御質問はありませんか。
坂本委員	アンケートについて、いろいろな御意見があるのだなと拝見しました。これに対する評価や考えについて御説明いただけますでしょうか。
事務局	今回は市民の方々から御意見をまずいただいて、今回のこの取組方針等々の議論の場で、委員の皆様方の活発な御意見をいただくための参考資料としてまとめたところです。今後、これを基に事務局でも検討していきたいと考えております。
坂本委員	<p>以前からお伝えしていますが、熊本城公園の中での催事開催はいい方向だと思っています。許可基準という形で、こういうことをすれば許可しますというスタンスだと思いますが、アンケートを見ると、もっとイベントがあったほうが使いやすい、行ってみたくなるという意見があります。熊本城公園内での催事利用については、積極的に進めようという姿勢でしょうか、それとも催事利用したい方がいれば許可しますよというスタンスなのでしょうか。許可基準を作成するにあたり、方向性・目的をもう少し明確にしたほうがいいのではないかと思います。</p> 
事務局	前提として保存がありますので、先ほど御説明しましたとおり注意事項等をまずお示ししています。ただ、活用にも力を入れていきたいと思っており、積極的な方向を考えているところです。
小畑委員	本委員会は保存・活用を議論する委員会です。活用については大事になってきており、社会的に要請されていることも十分承知していますが、今まで文化財、特に熊本城の行事に関わってきた

	<p>立場から申し上げますと、一つのイベントで何人来るのが気になると思います。二の丸広場の下には遺構がありますが、そこにどのような負荷がかかるのかといった細かな議論を行ってきました。そういった経緯から、歯止めはどこでかけることができるのかが疑問です。許可が通れば、スケジュールが許せば、多くの人を入れていいのでしょうか。そういった点を少し考慮していただきたいと思いますし、今は全くそれが見えないと思います。何人の人が集まり、どの程度の負荷がかかれば地下の遺構に影響が及ぶのかというデータは持っておりませんので、一体何人程度が適当なのかは他の城郭や史跡を調査していただきたいと思いますし、許可基準をクリアすれば全て受け入れるという姿勢でいいのかについては考えていただきたいと思います。修復は保存ではなく、今あるものを保護していかなければいけないという視点を持っていただきたいと思います。また、市民アンケートに文化財を守りましょうという意見もありましたが、人を入れるときにもう一つ考えていただきたいのは、生徒や学生が修学旅行も含めてどの程度来られるのでしょうか。観光客は今後どの程度増えていくのでしょうか。今後どちらを優先するべきかとなった場合、私は当然ながら教育を優先するべきだと思いますが、そういったことを含めて、熊本城に年間何人の人が来て、それが遺跡・地下に対してどういうダメージを与えるのか、こういう視点を考慮いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>熊本城マラソンで大勢の人が集まるということで、二の丸広場の地下遺構に影響があるのかどうかについて、以前取り組んだことがあります。広場の中でレーダー探査を行い、考えられる遺跡の深さをまず把握したうえで、その深さに対してどれぐらいの数の人の圧力が影響を及ぼすのかを業者に委託して報告書を作成してもらいました。遺跡の深さは地表面から 50cm 程度と評価でき、</p>



	<p>それに対する人の重さの影響は考えなくていいだろうという結果でした。むしろ、車両の轍^{わだち}、幅が狭い重量物の影響を見るべきで、延べ人数が何人だから影響があるという深さではないという結論をいただいています。さらに平成28年熊本地震の後、令和3年度（2021年度）に二の丸広場全体の暗渠排水^{あんきょ}管の付け替え工事がありましたので、その際に遺跡の深さを再確認しています。江戸時代の土層、当時の地表面も含めてですが、そこまでの深さは概ね50cmはあります。場所によっては80cm、1mでも出てこないという箇所もありますが、全体的に50cmと見ていいと思っています。縁辺の園路ではそれより少し浅い箇所があるということも実証できましたが、舗装していますので何人以上来たら地下遺構に影響があるということはないと考えています。むしろ、重量物の設置や車両の乗り入れ、特に天気に左右されて影響が及ぶ可能性は否定できないと思いますので、そういった点が注意事項になると考えています。</p>
<p>小畑委員</p>	<p>個別事項に関しては、丁寧にそういう部分も考慮されるという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>
<p>森崎委員</p>	<p>資料2-1の6ページに「小中学生に向けた学習用 Web コンテンツの作成」とあり、これは非常によろしいことかと思いますが、「小中学生」とはどの地域に向けたコンテンツにしていくのでしょうか。熊本県内・市内だけなのか。熊本県外の地域に向けてのコンテンツを作成していくのか。また、小中学生だけではなく高校生も修学旅行で熊本を訪れますので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。</p> <p>正式には熊本県に御確認いただきたいのですが、どの都道府県の方が熊本に宿泊される方が多いか。小学生は鹿児島県と長崎県から来られる方が多いです。中学生は同じく鹿児島県、長崎県、佐賀県、沖縄県です。高校生は大阪府から来られる方が多いので、そこに向けてコンテンツの作成ですとか、こういうことをやっていますよというプロモーションは必要かなと思っています。今、挙げた地域は既に来熊している地域なので、それ以外の地域をターゲットとして狙っているのであれば、それ以外の地域を回っていったほうがいいと思っています。</p> <p>資料2-1の7ページ「インバウンドを含めた来城者の理解促進のための環境整備」という箇所ですが、外国人に対する対応が</p>

あります。TSMC（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー（台湾積体回路製造））効果で台湾の方が多く訪れています。外国人の方はどちらかといえば桜の馬場城彩苑までは行きますが、観光ルートとして距離が長いので、熊本城まではなかなか入らないことが多いです。桜の馬場城彩苑から歩くのは身体的な辛さがあるので、熊本城は遠くから眺めるだけというのがインバウンドの観光コースでは多い状況です。短時間ルートで熊本城を見ることができる観光ルートを開発・推奨していただければ良いと思います。

資料2-2の1ページに「熊本城公園催事使用条件（案）」の記述があり、「禁止行為」の4行目に「公園利用者、周辺施設及び地域住民に影響を及ぼす音響・照明の使用」とありますが、これは非常にデリケートな問題だと思います。例えば、時間帯での縛りなどを明確に書かなければ、人によってこの音量はいいが、人によってこの音量は駄目などいろいろな問題が生じる可能性があるため、基準を明確に分かりやすくしていただきたいと思います。


資料2-2の2ページに「有料公開区域」の供用時間が記載されていますが、午前6時から午前8時半、午後5時半から午後9時の間に展示会の開催は厳しいと思います。非常にハードルが高いと思いますが、日中の時間でも制限をつけて開催できないか、検討の余地に入れていただければと思います。そうすることで広く活用できるのではないのでしょうか。

資料2-2の3ページに「熊本城公園における催事開催の許可判断スキーム」が記載されていますが、審査会議のメンバー構成が熊本市の組織だけになりますので、情報開示が大切だと思います。そのほか、本申請の後に主催者側のやんごとなき理由で取り消しする場合の取消料のようなことは明記できるのでしょうか。




事務局	<p>小中学生向けのコンテンツは令和6年度（2024年度）の予算で経費を計上しており、当初予定しておりましたのは、熊本市内の小中学生がタブレット端末を1人1台持っておりますので、そこに作成した解説的なものを提供できるのではないかとこのところ、教育委員会と打合せを行っています。しかしながら御提案いただいたように、ターゲットをどうするか、高校生をどうするか、それから県内のこどもたちに向けてどうするかという点につきましては、応用できるようなことがあれば、ここに書いてありますとおり Web を通してそれを活用していくということは検討させていただきたいと思います。</p> <p>使用許可における音響・照明の明確な基準をという御意見につきましては、二の丸広場では音楽イベントが想定されます。周囲には病院があったり、マンションが建っていたりしますが、スピーカーの向きをどうするのかということもありますし、風向きの問題もあります。今後話を詰めていく中で、ある程度の基準的なものは、加えていく必要があるだろうとは考えております。</p> <p>有料区域の時間については、特に天守閣前広場は映像的に背景の訴求力がありますので、当然ながら開園時間になればお客様がいらっしゃいます。そうなればお客様に対する配慮も必要ということでこういう時間設定になっておりますが、例外的なもの、それであれば仕方がないというようなケース、事前に告知できているケース、観光客の方も一緒に見て楽しめるというものであれば、例外的なものも許可できるのではないかと考えています。</p> <p>審査会議のメンバー構成については、市の内部職員だけになっており、どのような判断で許可するのか、却下するのかという点は、やはり非常に透明性が大事だと内部でも話をしています。理解が得られるかどうかは分かりませんが、熊本城総合事務所の中には総務管理課・復旧整備課・調査研究センターに事務職以外の文化財専門職など幅広い専門の職員がおりますので、決して職員が同じ方向を見ているわけではなく、歯止めになる文化財専門職がいますし、推進したいという職員がいるのも事実です。文化財課の職員も入っていますし、ある程度、庁内でハンドリングできるであろうという想定のもとに、事務の効率化などもあります。こういったメンバー構成にしております。ただし、審査の結果について透明性をもって公開していくということは大事だと思っています。</p>
-----	--

	<p>取消料については、この許可基準要綱は来年度の第1回保存活用委員会の中で、改めて御審議いただくことにしておりますので、今後詰めていく中で、明記できるものは明記していきたいと考えております。</p>
水上委員	<p>資料2-1の7ページの「インバウンドを含めた来城者の理解促進のための環境整備」について、案内サインや解説板の充実とありますが、現在は何か所ぐらい設置してありますでしょうか。樹木診断で熊本城内を回っていますが、ヘルメットを被っているせいか、観光客の方によく声をかけてもらいます。約8割の方が外国人の方で、身振り手振り伝えようとはしますが、なかなか伝わらないので、熊本城内・敷地内の案内板等があれば、それを使って説明できるのではと常々感じています。また、午後4時半頃に外国の方から博物館の方に行きたいと話しかけられたのですが、博物館や熊本城の敷地内にある美術館の営業時間等が分からないので、今から歩いていくとこれぐらい時間がかかるから営業時間に間に合いませんよということもちょっとお伝えしたいところでもあったので、そういった面で熊本城だけではなく、敷地内にある全ての施設を網羅した案内板があれば、とても便利だなと感じました。御検討をお願いします。</p> 
事務局	<p>検討させていただきます。</p>
田中委員	<p>文化財行政だけではなく、まちづくり一般でもそうですが、若年層のアンケート回答率が低いのが気になるところです。反映するのはなかなか難しいかもしれませんが、継続的に若年層の声を聞き続ける仕組みが必要ではないかと思います。</p> <p>資料2-1の6ページにもありますが、「熊本城の本質的価値や復旧に関する理解促進」というのは、文化財行政で一番大事なところだと思っています。もちろん観光も大事で、観光を否定する</p>

	<p>わけではありませんが、観光以外の文化施策、例えば公教育の部分であるとか、シビックプライドとかシチズンシップと言いますけれども、熊本市民のふるさと教育は、文化財の教育が担うべき点大きいと思っています。</p> <p>資料2-1の10ページで示されているように、熊本城総合事務所、観光交流部及び文化創造部が連携して取り組まれることは本当に大事なことで、これが功を奏すると思います。この3者が引っ張る文化広報といいますか、PRの部分、熊本城の復興が一丁目一番地の波及効果として、ほかのいろいろなところも潤うということを戦略的にアピールし、3者以外の部局との連携につなげていくのが重要だと思います。</p> <p>2点目が、市内の小学生から高校生が主体的にこの熊本城の復旧に携わることができる仕組、コンテンツを作ることはできないでしょうか。大人が作ったコンテンツをこどもたちに与えるのではなく、こどもたちと一緒に提言を作成するなどの場を作れないでしょうか。素晴らしい公教育の場になると思いますので御検討いただければと思います。</p> 
<p>小堀委員長</p>	<p>この委員会でも以前から教育が大事だという議論は度々出ています。若年層のアンケート回答が少ないというのは、やはり関心を持ってないからでしょう。ボーダーレスという施策も検討されていますが、熊本城に小中学生がより親しみを持てるような教育が非常に大事だと思います。</p> <p>シビックプライドのお話しもありましたが、平成28年熊本地震のときに傷ついた熊本城の姿を見て、我々は大きなショックを受けました。熊本城は我々の心の拠り所だったのだと再認識した方が多かったと思います。今のこどもたちは平成28年熊本地震を知らない、物心ついていなかったということがありますので、風化しないように、熊本城の価値を再認識した我々大人がこどもたち</p>


	<p>に伝えていくべきではないかと感じています。</p>
事務局	<p>若年層の意見の反映は重要ですので、機会を見て積極的に取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>平成 28 年熊本地震以降、小学校、中学校、高校そして大学からいろいろな取組に関する申し入れや相談があり、熊本城総合事務所に対応してきました。地震から 7、8 年が経過しようとしています。現在も各学校のクラス単位で、我々との調べ学習の結果、まちづくりと合わせた提案を発表するなどといったいろいろな取組を行っていただいているところです。こういった機会をこれからも増やしていきながら、同時に復旧事業の市民参画という点でも今年度（令和 5 年度（2023 年度））は、こどもたちに絵や文字を栗石<small>ぐりいし</small>にかいてもらうといった事業も積極的に始めており、どんどんやれることが増えてきていると思っています。</p> <p>文化財を活用するという時代の流れの中、他城郭にも先進事例がありますので、積極的に調査し、意見交換を行い、情報収集に取り組んでいるところです。</p> <p>復旧の活用については、首里城の情報発信のあり方など、情報交換しながら取り入れようとしておりますので、委員の皆様方からもいろいろなアイデアや働きかけをいただければ参考にさせていただきますと思っています。</p>
橋本委員	<p>地元の小学校では、毎年 8 月の夜にこどもたちを連れて、惣構<small>そうがまえ</small>の外側の近いところを一周しています。保護者も同行しますので、70 人から 100 人が参加します。熊本市こども文化会館に集合し、「棒庵坂<small>ぼうあんざか</small>の狸<small>たぬき</small>」、「法華坂<small>じゅうばこばあ</small>の重箱<small>じゅうばこ</small> 婆<small>ばあ</small>」、「銃くれ井戸」などの怖い民話を聞かせ、現地を周るという行事を 7、8 年前から実施しています。</p> <p>また、昨年から今年 1 月 2 月にかけて、台湾の方のまち案内を 3～4 回行いましたが、中国語に翻訳するのが大変でした。新<small>しん</small>一丁目御門高札場<small>いっしょうめごもんこうさつば</small>や里程元標跡<small>りていげんびょう</small>の話も中国語に翻訳しなければいけない。河上彦斎<small>げんさい</small>の生誕<small>せいだん</small>の地や高麗門<small>こうらいもん</small>など、新町にはいろいろなところがありますが、解説板に書いてある中国語だけでは情報が少ないため、Web などでもう少し詳しい情報を中国語で紹介していただければ、それを参考に資料として配布することもできるので、もしそういうことができればありがたいと思えます。</p> <p>また、備前堀<small>びぜんぼり</small>発掘調査の現地説明会が行われましたが（令和 6</p>


	<p>年（2024年）2月10日（土）、あれだけの多くの見学人が来るとは思っていなかったため、かなり驚かされました。興味をお持ちの方があれだけ多くいらっしゃるわけですから、もう少しうまく利用すれば、いろいろな面で熊本城のアピールにもなるし、情報発信として非常に効果があると思いました。</p> 
事務局	<p>子どもたちとのイベントについては、お声がけいただければ協働できると思います。</p> <p>新聞やテレビで取り扱われないと、いつ何をやっているのなかなか伝わらないかもしれませんが、それぞれが頻繁に熊本城を活用されていることは、ありがたいことだと思います。</p> <p>備前堀発掘調査現地説明会の話も出ましたが、想定を超える500人以上の方にお越しいただき大変うれしく思っています。復興を見せるという方針の中、復興中の公開活用の一環として取り組んだわけですが、安全が確保できる調査箇所だったため見学していただくことが出来た次第です。先ほどの栗石の話もそうですが、常に考えていろいろなチャンスを探っていますが、なかなかその条件が整うタイミングが頻繁にあるわけではないので、これからも安全面やいろいろなことに配慮しながら、積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>
小堀委員長	<p>私も備前堀発掘調査現地説明会に参加させていただきましたが、大変勉強になりましたし、非常に多くの方がお見えになっていました。安全の確保は大事ですが、城内においても規制されている箇所、例えば竹の丸など、時々は見学会があれば関心を持っていただけるのではないかと感じましたので、よろしく願います。</p>

<p>山田委員</p>	<p>本質的価値のことについて、資料2-1の2ページ右下に枠を作って御説明いただいたのは、前回から進んだところだなと思いました。</p> <p>仮にこれから計画が進み、予定どおり事業者が事業を行うとなった場合、この枠囲いの中の説明で事業者に十分理解してもらえるかどうかわかりませんが、市が事業者の説明されながらだと思いますので、こういうことがまずは大事だと示すことは良かったと思います。</p> <p>また、先ほどから話題になっている学習用 Web コンテンツはぜひ進めていただければと思います。ハードルは上がりますが、小中学生向けであっても高校生も楽しめる内容や、いろいろなコンテンツや仕掛けがあれば大人も楽しめるので、ぜひ進めていただきたいと思います。</p> <p>少し気になったのは市民アンケートです。「問3 熊本城の有料エリア（天守閣や特別見学通路など）にどれくらいの頻度で訪れますか？」という設問に対して、一番多かった回答が「数年に1回（52%）」で、「訪れたことはない」という回答が11%あったわけです。市民アンケートは熊本市公式ホームページ内で実施されたということで、概ね回答者は熊本市にお住まいの方なのだろうと思います。熊本市として、熊本城に関係する方々として、「数年に1回」や「訪れたことがない」という回答に対して、どう受け止めておられるのでしょうか。多いとお考えなのか、こんなものではないかと思っておられるのか。少しここが気になりました。「問4 問2又は問3で『訪れたことはない』と回答した方にお尋ねします。その理由は次のうちどれですか？（複数選択可）」という設問に対して、「行きたいと思えるイベントがない（45.2%）」という回答にこれが関連していくと思いますが、「問17 二の丸広場で行われる催しについて、どのようなものなら行ってみたいと思いますか？」という設問に対して、「音楽イベント（コンサート等）（57.9%）」と、数値的には大きく出ています。しかしながら、備前堀のお話があったように、割と復旧・復興、あるいは歴史文化に関わるちょっとした新発見や新たな進展であっても、オープンにすることで関心を寄せる方は結構いるのではないのでしょうか。大々的な音楽イベントであれば、関心がある人は確かに多いかもしれませんが、ちょっとしたイベントを丁寧にこつこつと開催していくことで認知が高まり、熊本城を訪れるのが「数年に1回」と</p>
-------------	--


	<p>いう回答はもう少し減るのではないかという感じがします。そこは雑感ですが、「数年に1回」とか「訪れたことがない」という方がこれだけいるということはどう考えたらいいのだろうかというのが1点です。</p> <p>資料2-2「熊本城公園における催事開催の許可基準概要(案)」の1ページにある「熊本城公園催事使用条件(案)」は新しく作成されたものと事前説明の中で伺いました。条件をどう詰めていくかはこれからの議論や、実際にやってみないと分からないところがあると思いますので、スケジュールにもありましたがブラッシュアップの期間はまだ変わるところがあるのかなと思います。その中で、「熊本城公園催事使用条件(案)」の「全般」に「熊本城の文化財的価値を損なうことのないよう」という言葉が出てきますが、「本質的価値」とどう違うのか分かりにくいと思いましたので指摘しておきます。何か違いがあって意図的にそうしているのであれば教えてください。</p> <p>資料2-2の2ページ「2 熊本城公園において催事開催を許可する部分及び供用日・時間」というところに、天守閣内部も入っていますね。天守閣内での催事とは、レセプション、記念式典、展示会等が入ってくるのかもしれませんが、天守閣内のどのエリアを想定しているのかが分からなかったので教えてください。</p> <p>また、「その他」の下に「※県・市の主催・共催事業は除く。」とありますが、これまでは県・市の主催・共催でなければ催事はできないというフィルターになっていたと思います。今回はそれが外れて民間事業者でもできるということになっています。県・市の主催事業であれば、上の時間帯でなくても開催できる、あるいは、レセプション、記念式典、展示会、プレミアムツアー等に限らないことができるとも読めますが、そこはどうでしょうか。県・市が主催であれば変なことにはならないという話だとは思いますが、共催の場合は分かりません。県も市もいろいろな事業に対して共催を承認していると思いますので、その点が少し気になりました。今お答えが可能なものがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>「問3 熊本城の有料エリア(天守閣や特別見学通路など)にどれくらいの頻度で訪れますか?」という設問に対して、一番多かった回答が「数年に1回(52%)」という点に関しましては、熊本市内あるいは県内からの入園者数が少ないということは常日頃から思っていることであり、観光客は少しずつ増えてきておりま</p>

	<p>すが、地元からの入園者は少ない状況です。これにつきましては、シンボリックな熊本城を日頃から見に来ていただけるような工夫を検討していきたいと思っております。</p> <p>資料2-2「熊本城公園における催事開催の許可基準概要(案)」の1ページにある「熊本城公園催事使用条件(案)」「全般」に「熊本城の文化財的価値を損なうことのないよう」という言葉が出てきますが、「本質的価値」とどう違うのか分かりにくいという御意見に関しましては、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>資料2-2の2ページ「2 熊本城公園において催事開催を許可する部分及び供用日・時間」の「その他」の下に「※県・市の主催・共催事業は除く。」とある点につきましては、この時間帯に限定したものではないという意味になります。</p> <p>それから「有料公開区域」に「天守閣内」と表現してあるが、天守閣内のどのエリアを想定しているのかという御質問に関しましては、6階の展望所を想定しています。昨年(令和5年(2023年))には、6階の展望所で食事をとるという実証実験を1度行っておりますので、そういったものを考えています。</p> <p>資料2-2の3ページ「熊本城公園における催事開催の許可判断スキーム」に関して、県・市が共催の場合につきましては、他の課、他の局から申請が出る場合もありますが、最終的には審査会議で判断するスキームを考えておりますので、先ほども御説明いたしました。文化財を保護し現状変更申請等を受け付ける文化財課と熊本城総合事務所の両輪でしっかり審議し、開催の可否について判断したいと考えております。</p>
山田委員	<p>県・市の主催・共催事業もこの許可判断スキームに含まれ、そこでしっかり判断するということは分かりました。</p> <p>今回許可判断スキームを示していただいて良かったのですが、審査会議は市の様々なセクションの方々が出席され、きっちり見極めたうえで承認されるということだと思います。実際に運用が始まっていくと、事前相談から仮申請のところで事業者の提案を検討し、修正が必要ならば修正させてという形がとられ、かなり検討を重ねたプランが審査会議の場に出てくるのではないかと思います。審査会議の前の仮申請の段階で承認が見込まれるケースが恐らく出てくるのではないのでしょうか。運用が始まるのはまだ先の話ですが、仮申請の前段階では、恐らく熊本城総合事務所の事務方と専門の文化財セクションの方が協議しながら話を進める</p>

	<p>と思います。是非、審査会議では緊張感を持ったやりとりを行っていただきたいと思います。仮申請を通ったから審査会議はパスするという感じにならない状態が好ましいと考えます。そんなことは言われなくても大丈夫ですということだと思いますが、一言お伝えしておきます。</p> 
<p>河島委員</p>	<p>「前回委員会の主な意見」について、「桜の馬場城彩苑」の入場者数の報告がありましたが、「わくわく座」の使用料はこの中に入っていないですね。熊本城と熊本博物館は入っていますが、わくわく座は入っていない。「わくわく座」をつくるときに猛反対しました。熊本城と西南戦争のことをこどもたちに分かりやすく教えたらどうかと熊本市の担当者に申し上げました。鹿児島市には「維新ふるさと館」がありますが、維新のことがこどもたちに分かりやすく説明してあります。私たちが行っても非常に面白く、生の資料も結構置いてあります。こどもたちや観光客が西南戦争のことをどこまで御存知か知りませんが、官軍は東北の方から結構たくさん来て亡くなっています。もちろん日本全国から来ていますが。薩摩と官軍との戦いではなくて、熊本の中でも薩摩軍に協力したところ、中津隊などは大分から来たこと、本隊が人吉から逃げたこと、薩摩が川を止めて水攻めにしたこと、こんなこともあまり皆さん御存知ないですね。そういうことをこどもたちに分かりやすく伝えるため、大人が見ても楽しめるものを作ってはどうかと一所懸命言ったのですがそれが出来なかったのが、今はどの程度入っているのか。そのときの他の担当者に聞くと、あまり入館者が少ないとやりたいこともあると聞いていたので、多分あれでは入らないだろうと思い、あまり入らないなら変えていいのではないかと考えている次第です。</p> <p>また、崩れている石垣が至るところに置いてありますが、それがどのようにして撤去されていくのか全然見えません。旧 JT (旧</p>


	<p>日本たばこ産業株式会社 (JT) 熊本支店) 跡地のところのあれがいつ無くなるのか。30 年後と聞いていますが、1 等地をそんなに長く遊ばせておいていいのか。熊本市役所の真ん前ですよ。ああいうところはいち早く撤去して違う設備を作ったらどうかと思います。熊本城の中の長堀の裏側は広い広場になっていますが、ああいう所も石を全部置いているのか。どのような形で熊本城の中にどれだけ石が置いてあって、それを元に戻していくのにどんな作業がどこまであるのかというのはこれでは見えないわけですが、その辺の具体的なことも教えていただきたい。裏側のところの広場前はイベント広場として使っていたところですが、そういうところもイベント広場として使えるならば。早めに撤去できるならば撤去しながらそういう場所を作っていくとか。</p> <p>また、朝早くと夜遅くのそういうイベントとは、何をやるのだろうと不思議でたまりません。</p> <p>また、天守閣で食事会をしたという報告がありましたが、私たち民間が天守閣内や天守閣の下で花見をしたいと申請すればそういう企画ができるのでしょうか。私たちの団体がお弁当を持ってきて花見をしたいと言ったときに許可は出るのでしょうか。天守閣内でお弁当を食べるとか、食事をするのは少し違和感があるのですが、この辺のことも含めて教えていただきたいと思います。</p> 
<p>事務局 (観光政策課)</p>	<p>年度ではなく暦年の計になりますが、わくわく座につきましてはコロナ前の令和元年 (2019 年) は 13 万人程の方を集客しており、昨年度 (令和 4 年度 (2022 年度)) は 18 万人という数字です。今年度 (令和 5 年度 (2023 年度)) は 20 万人を超える状況ですが、最終的な数字の発表は出されておられません。</p> <p>わくわく座では、今こそ見てほしい熊本城、記憶の記録ということで防災減災プログラムを実施しています。コロナの時期は特に海外への修学旅行ができず、全国のいろいろな小学校、中学校、</p>

	<p>高校から一時的に熊本へ来ていただいております、防災減災プログラムの体験については非常に評判がいいという話を聞いています。</p> <p>西南戦争については、川尻から、花岡山、熊本城、植木と熊本を縦断するような大きな観光ルートができ、その中核にあるのが熊本城だと考えています。そこをストーリー化するような観光施策、情報発信を考えていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>石垣の石置き場について、JT跡地には、例えば備前堀周辺や平櫓の櫓台の石を置いています。来年度（令和6年度（2024年度））から積み直しが始まる分は減っていきませんが、来年度には宇土櫓続櫓下の石垣の解体、その他周辺石垣の改修を行ってまいりますので、今置いている所はきちぎちな状態が今後も続くと思っております。これが10年以上は続き、その中で計画的に石垣を直すという作業を進めてまいります。JT跡地が非常に重要な土地であることは十分承知しておりますが、石垣を一つ一つ調べてとなれば平らな場所が必要であり、文化財的な調査も含め、まだまだ先になります。今の状態でまずは復旧事業を進めさせていただきたい状況です。</p>
事務局	<p>天守閣内で花見ができるようにするのかという御質問ですが、「有料公開区域」を活用できるのは文化観光の振興に資すると認めるものと考えており、資料2-2の2ページ右下にプレミアムツアーを例に出していますが、天守閣内はそういったものを想定しています。</p>
小畑委員	<p>県・市主催ではない民間のイベント開催についてお尋ねします。平日及び夜間に行われる場合の管理体制、職員の立会、緊急連絡網等は整備しているのでしょうか。または、今後整備する予定でしょうか。文化財の危機管理と事故等も考えられますので、配慮をお願いするとともに、現在のお考えをお尋ねします。</p>
事務局	<p>審査するだけでなく、何かあったときの連絡体制はしっかりとっていこうと思っております。文化財課では現状変更等があった場合は必ず職員が確認するという体制もとることとしておりますので、そういった形で考えているところです。</p>
野田委員	<p>復旧・復興に関して、国や県などからいろいろな形でお金を使って長期的に保存、そして活用をとということであれば、小学生、中学生、高校生、大学生も復旧に携われるような機会を期待します。復旧事業に携わったという経験が、大人になったときに次の保存</p>

	<p>の活動につながっていくのではないのでしょうか。教育についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> 
事務局	<p>資料2-1「熊本城の公開活用に関する取組方針」について、承認いただけるかどうか、御審議をお願いします。</p>
小堀委員長	<p>取組方針の素案についての方向性はいかがでしょうか。御意見があればお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは特に異論もないようですので、こちらの方向で引き続き進めていただきたいと思ひます。そのほか御意見はありますでしょうか。</p>
坂本委員	<p>最初の話に戻りますが、資料2-2「熊本城公園における催事開催の許可基準概要」の1ページに、許可基準として4項目の記載があります。なぜこういったことをするのかということをもう少し前面的に伝えるべきではないかと思ひます。修復費用に何百億円という税金が使われ、今後約30年こどもたちの世代まで負担していくことになるわけなので、どれだけ熊本城の本質的価値や保存の重要性があるのかということ伝えていくということが非常に大事になってきます。だからこそ企画内容にそういう重要性を伝える内容を含んでいれば許可するというのもっと前面に出すべきではないでしょうか。「文化財をき損するおそれのないこと」ということから始まるのですが、ネガティブな表現で始まっている印象です。文化財をき損するおそれがないことは最重要ですが、なぜ特別な場所での催事開催を許可するのかというと、今後長きにわたって税金を使いながら復旧・復興していくことの必要性を皆さんに理解していただく、そのためにこのようなことをしていくということだと思ひます。市民アンケートの中に「近年の活用は観光客による経済効果を期待しての内容に偏っており、熊本城の価値を下げかねない」という意見もありましたが、</p>

	<p>アンケートの1人の御意見の本質は、我々は教育に生かさなければならぬとか、いろいろ検討しているということ、こういう方々にお伝えしながら、観光のためだけではない、しかし観光の経済価値を生み出しながらいかないと回っていかない部分がありますので、この復旧・復興にかかる費用も観光という形で取り戻せばいいなと思っています。そういう意味で、県民、市民、全国の方に伝わるように、広報活動を続けていただければと思います。</p>
小畑委員	<p>夜間と平日のイベントに関しては、記録だけ後から提出させるということでしょうか。現状復旧についてはチェックされると思いますが、そういう対応ではなく、職員がその現状をチェックする体制を作っていただきたいと思っています。熊本市は文化財をしっかり守っているという姿勢を示すことも大事だと思いますので、チェックを行う体制を構築していただきたい。これはお願いします。</p>
事務局	<p>小畑委員の御意見についてですが、報告書の提出は事業報告書のような形となります。当日の立会いなどは職員や管理のスタッフが入りますし、文化財保護法に基づいて現状変更の許可が出て、そこに立会いが必要なものということに関しては、その場で確認を行うこととなりますので大丈夫です。</p> <p>坂本委員の御意見についてですが、ここに記載しているのは箇条書で文言だけを並べていますので、条文なり、文章なり、ここを説明する表現はこれから作成してまいりますので、そういったところでカバーしていけると考えています。</p>

3 議題	
(2) 報告 復旧事業の状況について (資料3)	
小堀委員長	事務局から資料3の説明をお願いします。
事務局	(資料3説明)
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
河島委員	復旧工事に関する資料でしたが、費用について記述できないでしょうか。費用を明示した方が分かりやすいと思います。
事務局	これまで約200億円の費用を投じて復旧を進めています。例年復旧事業に約20億円前後が今後続いていくところです。当初の被害額が634億円でスタートしていますので、当然それだけ費用がかかります。例えば耐震化などプラスアルファの部分がありますので、最終的には高くなるだろうと想定しています。我々が単独でこのお金を確保して取り組んでいるわけではなく、国のサポートも重要です。国と協議しながら復旧事業を計画的に進めていく体制で取り組んでいます。
河島委員	この事業一つ一つにかかる費用はどのくらいずつ必要なのだろうかと思うわけです。寄附金が多く入ってきていると思いますが、募金のお金をこの事業にいくら投入したか等、もっと具体的な表現が必要ではないかと思います。
事務局	幾ら費用を要したかは何らかの形で示すべきというお話しは、過去の委員会の中でも御意見をいただいております。寄附がどのように使われているか、ホームページに少し詳しいものを掲載しております。費用がどれだけかかるのかというのは十分なファクターとなりますので、しっかりと情報発信していきたいと思っております。
小堀委員長	透明性のある開示をお願いします。

<p>3 議題</p> <p>(3) その他</p> <p>ア 委員からの意見・質問</p>	
服部委員	<p>宇土櫓の石垣ですが、熊本城は阿蘇凝灰岩の固い岩盤に乗っている所がかなりあるのではないかと考えています。盛土で作った平地と両方あると思いますが、主要な櫓が乗っているところは固い岩山ではないかと漠然と考えています。そうすると石垣への荷重は非常に大きいというよりは、もし岩山に乗っているなら石垣はそんなに乗っかっていないのではないかという気もしています。あそこの石垣を今度解体されるということですが、江戸時代を通じてこれまでの解体履歴は分かっているのでしょうか。</p> <p>また、今回の地震で崩れた箇所は、栗石が暴れて石垣を押し出して崩れた所がほとんどだったと思いますが、もし、岩盤の上に乗っていれば栗石が暴れなかったのではないかと考えていますが、分かっていることがあれば教えてください。</p>
	
事務局	<p>熊本城内では、阿蘇の凝灰岩が岩盤のように固まっている場所は1か所もありません。全て非溶結の凝灰岩となりますので横穴墓や防空壕が掘れ、N値（地層・地盤の固さを示す値）でいえば15程度で、非常に固い岩盤の所に乗っているという箇所はありません。</p>
服部委員	<p>土を盛っているということでしょうか。</p>
事務局	<p>火山灰が溶結していません。固まっておらず岩盤と呼ぶような硬度なものはありません。盛土の所だけにあるわけではなく、地山の所にも当然ありますが、それが岩盤と呼べるようなN値が非常に高い場所はありません。</p>
服部委員	<p>分かりました。しかし岩の上には乗っているわけですね。造成しているところではなく、地山には乗っている。</p>
事務局	<p>地山の所に乗っている所だけではなく、基本的に地山の所に直</p>

	<p>上に櫓ないし石垣が乗っている所はほとんどありません。上部は盛土が必ずあるような所が多いので、お話しされているような所とは熊本城は条件が違うと思います。被害の状況を見ると、おっしゃられたように栗石が大きく影響を受け、地震による揺れによって栗石が大きく変状を及ぼし石垣が崩壊しているというのは実際あることかと思いますが、非常に固い岩盤があるといった所ではないと思っています。</p> <p>履歴は文献上ではしっかり押さえることはできませんが、石垣の表面観察によって石垣の変遷をしており、その中では江戸時代を通じて、宇土櫓の五階櫓と続櫓の下の所では何度も修理が行われていると認識しています。</p>
小堀委員長	<p>文化庁さんにもオンラインで御参加いただいておりますので、議論を踏まえて、御発言あるいはアドバイス等ございましたらお話しいただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
文化庁	<p>いろいろと御議論いただきありがとうございます。</p> <p>熊本城を活用していくにあたり、特別史跡としての保存が第一であり、そのうえで様々な活用を考えていただきたいと思います。そういった観点から資料2-2「熊本城公園における催事開催の許可基準概要」ですが、文化財を特別史跡として守りながら、いろいろな方が利用しやすい条件について熊本市さんとお話しさせていただいています。本質的価値、文化財的価値という言葉が出てきております。熊本城の熊本城たる価値を構成する要素を損ねることなく、まず保存そして活用というところで引き続き検討を加え、本日御意見をいただいた活用に関する提案等について、事務局で検討していただきたく思います。皆様に利用されつつ、なおかつ、現在まで伝えられてきている特別史跡熊本城を後世に伝えられるようにしていただけたらと考えております。引き続き、熊本市さん、委員の皆様にはより良い活用方法に向けてお考えいただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>今回が本年度最後の保存活用委員会となりました。この1年間を通した審議の総括、それから御礼を述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日は委員各位をはじめ、関係者の皆様には御多用の中、御臨席並びに熱心な御審議を賜りまして誠にありがとうございました。</p>

	<p>た。本年度の委員会は、委員の改選年次に当たっておりまして、委員 13 名中 6 名の皆様に新たな委員として御就任いただき、7 月、11 月そして本日の合計 3 回開催させていただきました。議題といたしましては、前年度までにみどり保存管理計画や NHK 跡地（旧 NHK 熊本放送局跡地）発掘調査及び跡地利用などの継続審議が終了いたしましたことから、延べ 3 回にわたりまして主に熊本城の活用に関する審議を進めていただきました。そして今回、原案どおり熊本城の公開活用に関する取組方針の素案について御了承をいただくことが出来ましたことは、熊本城の文化観光資源としての活用に向け大きな前進であったと認識しております。しかしながら、文化財を末永く後世に引き継いでいくためには、保存と活用のバランスが重要であることは言うまでもありません。今後とも私どもは活用に偏重することなく、御了承いただいた方針を慎重かつ丁寧に運用してまいりたいと考えております。なお、来年度の委員会はこの取組方針に沿って、許可基準要綱の策定や熊本城の管理に関する取扱要領の改正など、さらに協議を進めていただく予定としております。</p> <p>委員各位を初め、文化庁、県、その他関係者の皆様には、引き続き御指導そして御支援を賜りますようお願い申し上げ、簡単でございますが、この 1 年を通した審議の総括、そして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。</p>
--	--

4 事務連絡

5 閉会